

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 公益社団法人 益田市医師会

(所在地) 島根県益田市遠田町1917-2

(取組期間) 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (3年以内)

事業所名（サービス種別）
・介護医療院ふたば（短期入所療養介護含む） ・益田市立介護老人保健施設 くにさき苑（短期入所療養介護・通所リハビリテーション含む）

宣言内容（100字以内）
職員が安心して成長できる環境を整え、研修の充実と働きやすい職場づくりを進めます。利用者様へ質の高い介護を提供できる人材育成に継続して取り組み、地域に信頼される施設を目指します。
職場のアピールポイント
各介護事業所では、介護をはじめ医師・看護師等の各専門職と密接に連携し、多職種が協力しながら利用者様を支える体制を整えています。新人職員には丁寧なOJTと段階的な研修を実施し、経験に応じてスキルを着実に伸ばせる環境を提供しています。また、職員同士が相談しやすい雰囲気づくりを重視し、業務負担の偏りを防ぐためのミーティングや情報共有を定期的に行っています。外国人介護人材の受け入れにも積極的に取り組み、やさしい日本語や多文化理解の研修を導入し、誰もが働きやすい職場づくりを進めています。職員の声を大切にし、働き方や処遇の改善にも継続して取り組むことで、安心して長く働ける職場環境を整え、地域に信頼される法人として質の高い介護サービスの提供を目指しています。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☒
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☒
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等に合わせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☒
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☒
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☒
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☒
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☒
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☒
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☒
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☒

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不实記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。